

本部引揚後、第四報所報ノ各役割ヲ一般ニ通知セシムル共ニ  
配役者ハ各部署ニ從テ活動スルニト。其他ノモノハ毎月午前八  
時本部出勤午後三時迄飯免セリト申合セ且ツ飽ク迄  
力戦スルヲ要求ノ貫徹ニ努力スルニトテ誓ヒ公ニ時半頃解散  
セリ

ニ 應援者

本部ニ居住スル金子健太ノ外、関東鉄工組合所屬浪人組ノ員  
横石信一及谷口鉦次郎等応援ノタメ本部ニ詰入居ルニ特  
詔スヘキ行動ナシ  
右及申(通)報系也

了

寫

1283

勞秘甲第五四七號

大正十二年八月二日

警視總監 赤池 環

- 内務大臣 水野錬太郎 殿
- 社會局長 官塚本清治 殿
- 京都大阪愛知神奈川  
兵庫新潟秋田千葉  
各府縣知事 殿
- 司法省刑事局長 殿
- 東京控訴院棟事長 殿
- 地方裁判所棟事長 殿
- 株式會社新潟鐵工所東京工場